

平成30年度 事務事業評価(議会)
(平成29年度決算)

分科会評価結果

分科会名	厚生分科会			整理番号	厚生-2			
事務事業名	子ども家庭支援センター事業							
評価区分 (事務事業の方向性)	①	拡充	2	継続	3	終期設定し終了	4	休止・廃止

〈上記評価区分とした理由、改善内容、提案事項等〉

本事業は、18歳未満の子供に関するあらゆる相談を受け、適切な助言・支援を行うとともに、関係機関と連携する中、児童虐待の発生予防から早期発見・早期対応、アフターケアに至るまでの切れ目のない支援を行い、子どもの健全な育成を図ること、また、配偶者等からの暴力や暴言など(DV)の相談を受け、DV被害者の保護、救済、自立に向けた支援を行うことを目的としている。

例年、児童虐待やDVに関する多数の相談が寄せられており、市民に身近な相談窓口であるとともに、継続的なソーシャルワーク業務までを行う機関として、本事業の必要性は高いと認められる。

今後は、保健所、学校、児童相談所等の関係機関との連携をさらに強化し、指導及び教育を行う児童福祉司(スーパーバイザー)等の専門性の高い人員の確保を含めた相談・支援体制の強化と機能の充実を図ることを求め、拡充とした。